

◆ 「ジョイス商品券」をお持ちの皆様へ ◆

重要なお知らせ

(利用終了および払戻しの実施)

ジョイス商品券(「商品券 金五百円」、「商品券 金壹千円」、「商品券 金五百円 有効期限なし」、「商品券 金壹千円 有効期限なし」)につきましては、令和8年2月28日(土)をもちましてご利用を終了させていただきます。資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

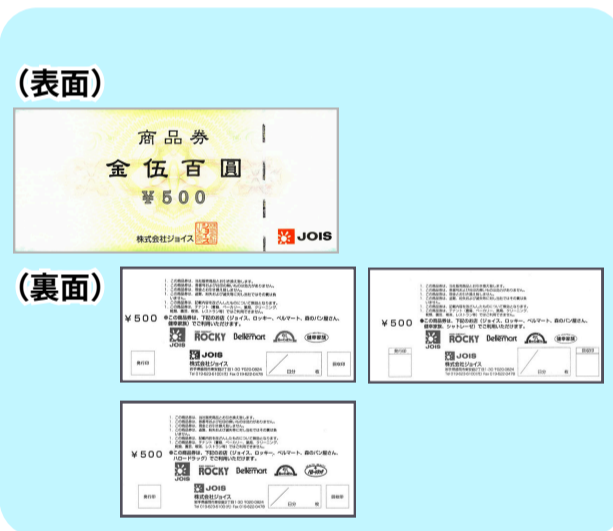
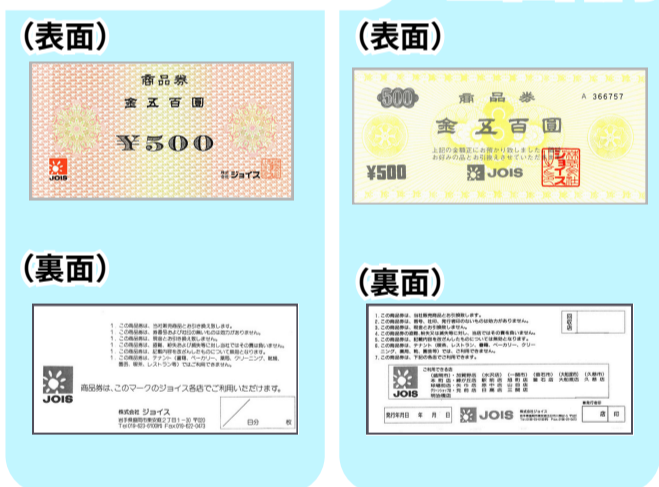
有効期限内で未使用の「ジョイス商品券」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し申出期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

商品券



商品券 有効期限なし 金五百円



金壹千円



2. ご利用終了日

令和8年2月28日(土)まで

3. 払戻しの申出期間

令和8年3月1日(日) ~ 令和8年5月31日(日)

受付時間は、午前10時~午後5時までとさせていただきます。

※ 当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

4. 申出及び払戻しの方法

有効期限内の未使用商品券を当社店舗(アクティ遠野店・みずかみ大迫店・みずかみ平田店・ジョイス大槌店を除く)のサービスカウンターにご持参ください。

確認の上、その場で現金と交換いたします。

【お問い合わせ先】

株式会社ベルジョイス

電話 019-601-4625

財務経理室

受付時間 午前9時~午後5時(土日祝日は除く)